

消費税インボイス制度・電子帳簿保存法対応 個別相談会

相談無料

令和5年10月からインボイス制度が始まりました。登録番号・消費税率・消費税額などの記載要件を満たした適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、その登録を受けるためには、登録申請書を提出する必要があるため、申請書に登録希望日を記載する必要があります。

消費税課税事業者だけでなく売上高1,000万円以下の免税事業者にも影響する制度改正であり、制度の概要把握や知識の習得、事務対応などが必要です。

本制度や電子帳簿保存法への対応を図るため、個別相談会を開催しております。是非、ご利用ください。

日にち ① 令和5年12月15日（金）

② 令和6年1月19日（金）

時間 10:00～12:00 ※各回30分程度

※完全予約制

場所 大府商工会議所1階相談室

講師 細田会計事務所 税理士 細田 章洋 氏

定員 各日4名 ※税理士との対面での個別相談会です。



制度概要・対応策をまとめた冊子を希望者に配布

申込書 大府商工会議所宛（FAX：0562-46-9030）

『消費税インボイス制度・電子帳簿保存法対応個別相談会』参加申込書

事業所名		参加者名	
電話番号		Mail アドレス	
相談内容			

▼希望する日にち・時間帯を○で囲んでお申込みください。ご希望に添えない場合もあります。

①令和5年12月15日（金） ・ ②令和6年1月19日（金）

10:00-10:30 ・ 10:30-11:00 ・ 11:00-11:30 ・ 11:30-12:00

※ご記入いただいた個人情報は、当該事業の実施目的以外には使用しません。

お問い合わせ 大府商工会議所・中小企業相談所（電話：0562-47-5000）